

令和4年度

介護保険施設等管理者研修会

資 料

茨 城 労 働 局

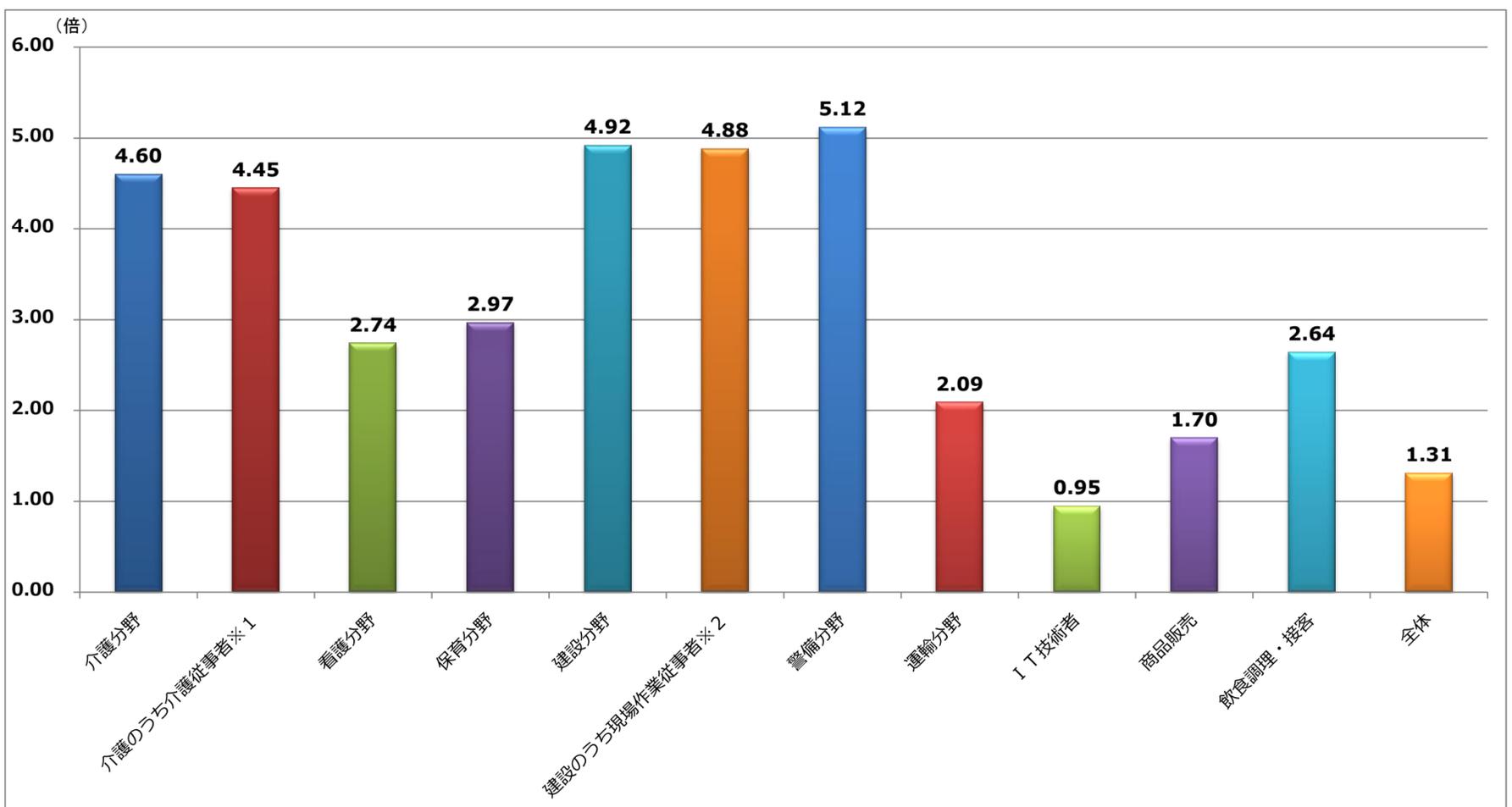
令和4年7月 人手不足職種の有効求人倍率（常用）

求職者数及び就職者数は、ハローワーク利用登録者のみ計上。

職種	新規求職申込件数	有効求職者数	新規求人数	有効求人数	就職件数	有効求人倍率
介護分野	316	1,486	2,518	6,829	170	4.60
介護のうち介護従事者※1	297	1,409	2,353	6,272	168	4.45
看護分野	179	821	806	2,248	56	2.74
保育分野	42	312	296	927	19	2.97
建設分野	164	713	1,200	3,509	62	4.92
建設のうち現場作業従事者※2	118	525	846	2,564	50	4.88
警備分野	60	240	393	1,229	44	5.12
運輸分野	278	1,138	846	2,382	113	2.09
I T技術者	107	727	228	688	11	0.95
商品販売	188	1,155	613	1,964	40	1.70
飲食調理・接客	241	1,249	1,278	3,299	110	2.64
全体	6,965	36,263	16,633	47,473	1,904	1.31

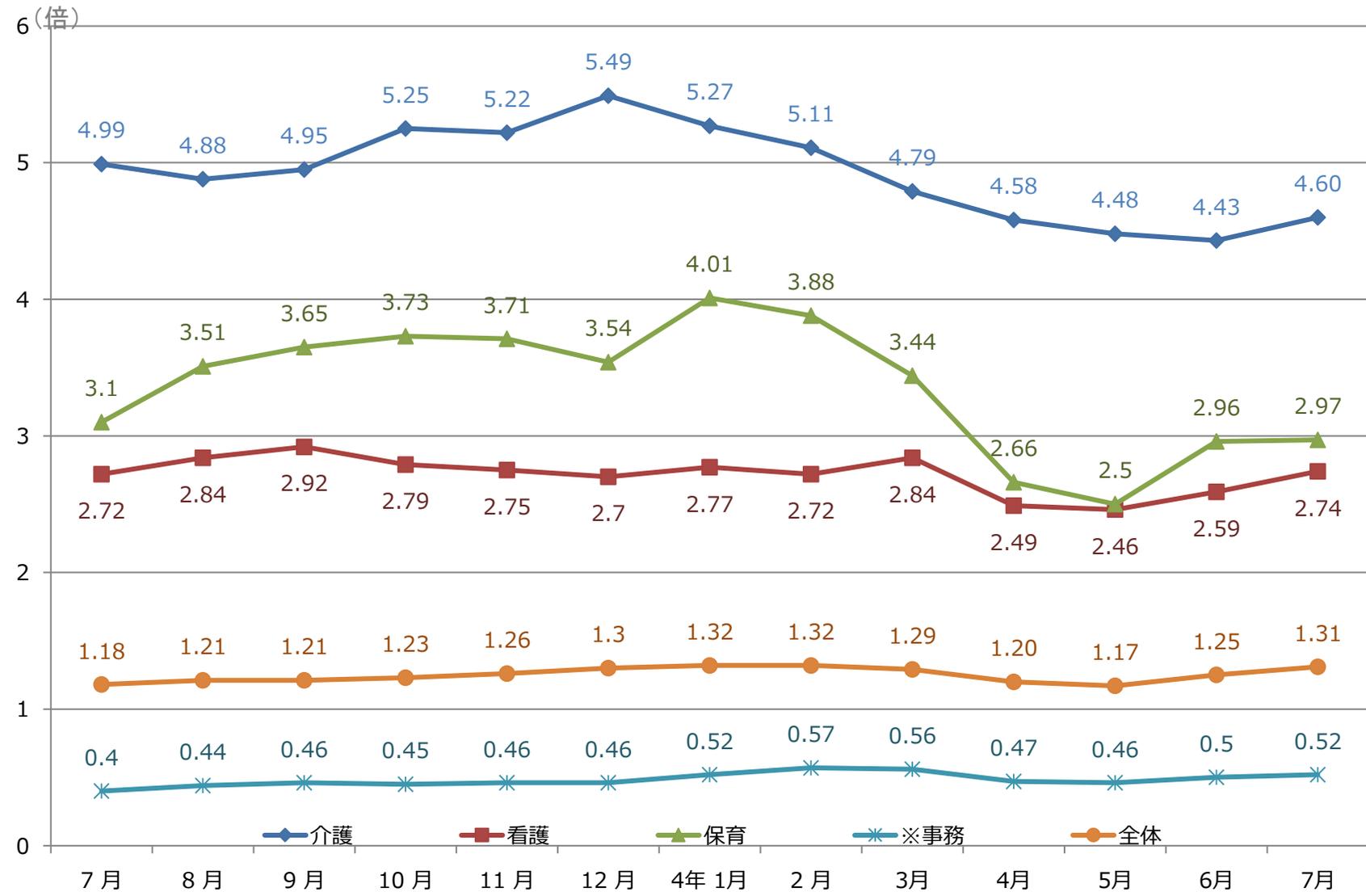
※1：理学療法士、作業療法士などの医療技術者を除いたもの。

※2：建築士、測量士などの建設関係技術者を除いたもの。



最近1年間の福祉分野の職種別有効求人倍率（常用）推移

【参考値】



介護人材確保を支援する制度のお知らせ

介護・障害福祉分野の人材不足を改善するための支援メニューをご活用ください。

多様な人材の確保・育成に対する支援

- **求職者への職場見学・職場体験等の実施【ハローワーク、都道府県福祉人材センター】**
求職者に介護の魅力をアピールするため希望に応じて、求職者向け職場見学、職場体験を開催します。
- **雇い入れや職業訓練に対する助成【都道府県労働局（職業安定部）又はハローワーク】**

トライアル雇用助成金	新型コロナウイルス感染症の影響により離職し、就労経験のない職業に就く方等を原則3か月試行雇用した場合に、試行雇用期間中の賃金の一部（月額最大4万円）を助成。
人材開発支援助成金	職業訓練を実施する事業主等に対して訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成。

- **「地域医療介護総合確保基金」を活用した地域の実情に応じた支援（介護分野）**
【都道府県介護主管部局】
実施メニューは都道府県によって異なりますので、都道府県介護主管部局にお問い合わせください。

生産性向上と雇用環境改善に対する支援

- **介護分野等における生産性向上の推進【都道府県（介護：介護主管部局、障害：障害福祉主管部局）】**
 - ・地域医療介護総合確保基金等を活用し、介護事業所等におけるICT・介護ロボットの導入を支援します。
 - ・指定申請等のオンライン化や、ケアプランデータ連携システムの構築により、事業所の文書負担軽減を推進します。（令和4年度以降に運用開始予定）
- **人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース）【都道府県労働局（職業安定部）又はハローワーク】**
事業者が、労働者の身体的負担を軽減するために、新たに介護福祉機器の導入等を通じて従業員の離職率の低下が図られた場合、導入等に要した費用の20%、上限150万円の目標達成助成金を支給します。
- **雇用管理の改善等の相談支援【介護労働安定センター都道府県支部（所）】**
事業主等を対象に、雇用管理の改善に関する相談や、介護関連の情報提供を行います。

介護職員等の処遇改善に対する支援

- **介護職員処遇改善加算等の取得促進の支援**
【都道府県（介護：介護主管部局、障害：障害福祉主管部局）】
介護職員処遇改善加算等を検討する介護事業所等へ、社会保険労務士等の専門的な相談員を派遣し、新規取得や、より上位の加算取得を支援します。

外国人材の受け入れ環境整備に対する支援

- **「地域医療介護総合確保基金」を活用した地域の実情に応じた支援【都道府県介護主管部局】**
実施メニューは都道府県によって異なりますので、都道府県介護主管部局にお問い合わせください。
<支援メニュー例>
 - ・介護福祉士資格の取得を目指す留学生への修学期間中の奨学金の給付等に関する支援
 - ・外国人介護人材の受入施設等におけるコミュニケーションや資格取得、生活上の支援 など

介護事業者の人材確保を支援する制度（厚生労働省）

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/000836272.pdf>



事業主の皆様へ

「人材確保対策コーナー」のご案内

ハローワーク水戸では、人材不足が顕著な『医療・保育・介護・警備・運輸・建設分野』の事業所を支援するため、「人材確保対策コーナー」で様々な取り組みを実施しております。
お気軽にご相談ください。



～ 主な支援内容 ～

求人条件・内容の見直しや提案

事業所説明会の実施

「職場見学会やミニ面接会」の開催

事業主向けセミナーの開催

事業所PRシートの作成

相談ご希望の方は、本庁舎1階の総合案内にお申し出いただくか、
下記までお電話ください。

問合せ先 : ハローワーク水戸 人材確保対策コーナー
: 029 - 231 - 6221(41#)

担当者:本間(建設・運輸・警備) 内線 68
担当者:飯田・富岡(介護・医療・保育) 内線 80

各種サービスをご希望の際はこちらをご記入いただき
F A Xにて送信してください。担当者より、ご連絡を
いたします。

求人条件・求人内容の見直し

事業所 P R シートの作成

事業所向けセミナー

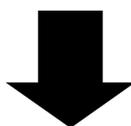
求職者情報の提供・労働市場の情報提供

事業所説明会 & 面接会

事業所見学会 & 面接会

「木になる日」の参加（毎月 1 回開催のミニ面接会）

- ・ 事業所名
- ・ 所在地
- ・ 担当者氏名
- ・ 電話番号
- ・ F A X 番号



【送付状不要： F A X 番号 029-224-0371】

事業主の皆様へ

「人材確保対策コーナー」のご案内

ハローワーク土浦では、人材不足が顕著な『医療・保育・介護・警備・運輸・建設分野』の事業所を支援するため、「人材確保対策コーナー」で様々な取り組みを実施しております。お気軽にご相談ください。



主な支援内容

- ① 求人条件・内容の見直しや提案
- ② 事業所説明会の実施
- ③ 「職場見学会兼ミニ面接会」の開催
- ④ 事業主向けセミナーの開催
- ⑤ 事業所PRシートの作成

※各項目の説明は裏面参照

問合せ先 : ハローワーク土浦 人材確保対策コーナー
☎:029-822-5124(41#)

～ 主な支援内容 ～

① 求人条件・内容の見直しや提案

賃金情報の提供や求職者の希望する条件を踏まえて、求人票の作成や見直しをお手伝いします。

② 事業所説明会の実施

求職者の企業理解や応募意欲を高める為、企業概要や方針、求める人材や職場の特徴などについて、採用担当の方から参加者に直接ご説明いただけます。
企業PRにもつながります！

③ 「職場見学会兼ミニ面接会」の開催

応募を検討する求職者に、実際の就労先や現場を見学していただいた後、応募希望者と面接を行います。

④ 事業主向けセミナーの開催

従業員の確保及び職場定着を図るため、雇用管理改善セミナー等を開催し、魅力ある職場作りをお手伝いします。

⑤ 事業所PRシートの作成

事業所PRシート（職場の環境や魅力、施設や作業風景の写真、職員の声などを盛り込んだリーフレット）を作成し、ハローワーク庁舎内での掲示や求職者への配布を行います。

社会保険労務士による 雇用管理改善無料相談のご案内

オンライン相談
もご利用下さい

雇用管理改善に取り組み人材の定着を図る

個別相談支援



例えばこんなご相談

- ・人手不足・離職者対策について
- ・ハラスメント対策について
- ・就業規則を見直したい

希望の
日時に
訪問



雇用管理改善サポーター
(社会保険労務士)

地域ネットワーク コミュニティ



5事業所以上で構成

地域ネットワーク・コミュニティとは

個別相談を申し込まれた複数の介護事業者が集い、「魅力ある職場づくり」のためのセミナー等を行います。他の事業所の雇用管理改善への取り組み事例を共有して、自事業所の課題や解決方法などを探って雇用管理改善に取り組みます。

これまでの取り組み事例



北茨城市S事業所: 処遇改善加算を算定していませんでしたが、キャリアパス表や計画書の作成について支援を頂き、令和4年4月から加算Ⅲを算定することにしました。



水戸市Y事業所: パワハラ防止法の施行を機に、労務管理改善に取り組むことが必要と考えて支援をお願いしました。成果としてトップメッセージが発信され、加えて、早期に相談対応が出来る体制づくりに着手することができました。



猿島郡M事業所: 新規事業の開始にあたり、就業規則作成のため支援を受けました。雇用管理改善サポーターとともに各条文を検討し、修正を重ねたことでより正確な理解に結び付けました。また、職員との読み合わせを行ったところ、職員から勤務に対する積極的な意見が出るなど、働く意識が高まり、自事業所の運営に適した就業規則を作成することができました。

*その他の取り組み事例は、当センターホームページ「労働局委託事業」をご覧ください。
<http://www.kaigo-center.or.jp>

▼お問合せ先▼



公益財団法人 介護労働安定センター 茨城支部

茨城県水戸市南町3丁目4番10号 水戸FFセンタービル6階
TEL: 029-227-1215 FAX: 029-227-1216

F A X : 0 2 9 - 2 2 7 - 1 2 1 6

雇用管理改善サポーターによる個別相談支援申込書 (社会保険労務士)

申込締切日: 令和4年12月31日

無料

公益財団法人 介護労働安定センター 茨城支部長 宛

雇用管理改善サポーターによる個別相談支援を以下の通り申し込みます。

提供サービス 主たるもの1つに ✓	<input type="checkbox"/> 訪問 <input type="checkbox"/> 通所 <input type="checkbox"/> 通所リハ <input type="checkbox"/> 短期入所 <input type="checkbox"/> 認知症対応型 <input type="checkbox"/> 特養 <input type="checkbox"/> 老健 <input type="checkbox"/> 小規模多機能型 <input type="checkbox"/> 地域密着型 <input type="checkbox"/> 複合型 <input type="checkbox"/> その他 ()			受付NO ※支部にて記載
事業所名				
事業所住所	(〒 -) 茨城県			
連絡先	TEL	FAX		
ふりがな 氏名	-----		職位	
メールアドレス				
サポーター 派遣希望日	第1希望 オンライン相談を希望する() 希望しない()	第2希望 オンライン相談を希望する() 希望しない()	第3希望 オンライン相談を希望する() 希望しない()	
相談内容	<input type="checkbox"/> 人手不足・離職者対策について <input type="checkbox"/> ハラスメント対策について <input type="checkbox"/> 労務管理について <input type="checkbox"/> 人事評価制度(等級・賃金など)について <input type="checkbox"/> 処遇改善加算について <input type="checkbox"/> 就業規則の作成について <input type="checkbox"/> その他 (※特に相談したい内容があればご記入ください)			

お願い
ご注意

- お申し込みをお受けしました後、ご相談の参考資料とするため、「雇用管理改善チェックリスト」をお送り致しますので、必要事項をご記入の上ご提出をお願いいたします。
- 本事業におきましては、雇用管理改善サポーターによる申請書の作成・提出等の業務は行いませんので、ご了承ください。
- 過去に、本事業の個別相談支援を受けられた事業所様につきましては、支援対象となりませんのでご了承ください。



公益財団法人 介護労働安定センター 茨城支部

水戸市南町3-4-10 水戸FFセンタービル6F
TEL:029-227-1215 担当:大森、石井

介護事業所を魅力ある職場に 働く人の雇用管理改善や相談窓口を担う 「雇用管理責任者」を選任しましょう

介護分野では、人手不足が深刻な状況が続いています。この問題を解決するために、介護労働者がある能力を発揮し、生き生きと働くことができる魅力ある職場づくりを進めることが大切です。魅力ある職場づくりの実現に向けて、雇用管理責任者の選任をご検討ください。

雇用管理責任者とは

介護事業所で、魅力ある職場づくりのために、介護労働者の雇用管理の改善への取り組み、介護労働者からの相談への対応、その他介護労働者の雇用管理の改善等に関する管理業務を担当する者をいいます。

雇用管理責任者の役割

介護現場におけるマネジメントの他、労働者の適切な配置、賃金・評価等の処遇改善、人材育成、メンタルヘルス対策、労働者の相談体制の整備、ICTやロボット等の活用による業務効率化など、労働者の身体的・精神的負担の軽減する取り組みなどを管理する者を想定しています。

介護労働者雇用管理責任者講習

厚生労働省は、雇用責任管理者となる方などを対象に、雇用管理の基礎知識、最新の労働法規などを学ぶ講習を無料で実施しています（e-ラーニング形式でも実施しています）。

雇用管理責任者を選任するメリット

介護労働実態調査からみた状況

- 雇用管理責任者を選任している事業所は、選任していない事業所に比べて**離職率が低い**傾向にあります。
- 雇用管理責任者を選任している事業所は、従業員の早期離職防止や定着促進に積極的に取り組んでいるケースが多くみられます。

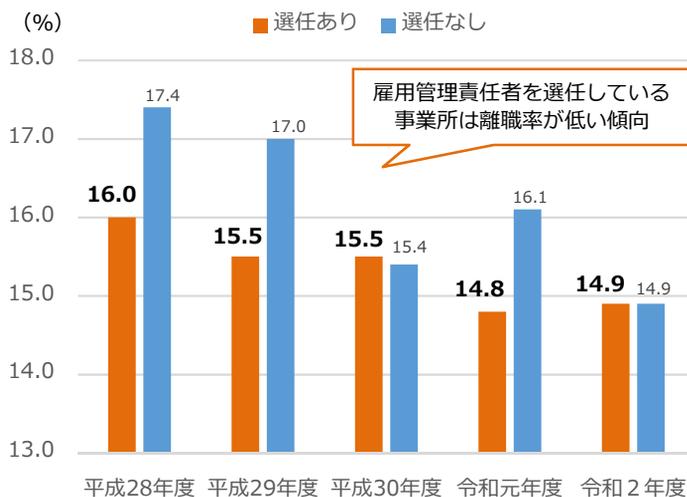
制度上のメリット

- 雇用管理責任者の選任は、介護分野の助成金（人材確保等支援助成金（介護福祉機器助成コース））の支給要件の一つです。
- 介護労働者雇用管理責任者講習を終了すると、選任された雇用管理責任者、雇用管理責任者講習を受けた方と事業者等に対して、必要に応じて個別相談や研修のご案内等をさせていただきます。

実際に雇用管理責任者を選任した事業所の声

- 希望や不安・不満等を相談してくる労働者が増加し、これまで把握できていなかった労働者の意見や悩みを把握できた。
- 労働者の考えを知り、勤務態勢や労働条件などの対策がとりやすくなり、職場環境の改善につながった。
- 職場内のコミュニケーションがよくなった。

介護事業所の離職率



雇用管理責任者を選任している事業所は離職率が低い傾向

【出典】（公財）介護労働安定センター「介護労働実態調査」